

福指第173号
令和8年6月30日

介護老人福祉施設管理者様
介護老人保健施設管理者様
介護医療院管理者様
(介護予防)特定施設入居者生活介護管理者様

静岡県健康福祉部福祉指導課長

令和8年度 協力医療機関に関する届出書の提出について

日頃から、県の健康福祉行政に御協力いただきましてありがとうございます。

さて、令和6年度の介護保険制度改正において、介護保険施設等と医療機関の連携強化を図ることが求められ、介護保険施設等は一定の要件を満たす協力医療機関を定めることが義務化（一部努力義務化）されました。

また、これに合わせて介護保険施設等は年に1回以上協力医療機関の名称等（協力医療機関を定めていない場合は、確保するための計画）を指定権者に届け出ることとされています。

については、下記ホームページの留意事項を御確認の上、協力医療機関に関する届出を令和8年7月17日(金)までに行ってください。

なお、各施設における協力医療機関に関する届出状況について、県HPで公表する可能性がありますことを申し添えます。

静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040737/1081732/1083775.html>

担当 介護指導第1班
電話番号 054-221-2409